

## 介護福祉士の資格に基づく業務

### 【注意事項】

- ・いずれの業務においても、要援護者に対する対人の直接的な介護業務が、当該者の本来業務として明確に位置づけられていることが前提です。
- ・介護等とは、身体上または精神上の障がいがあることにより日常生活を営むのに支障がある者につき、入浴、排泄、食事その他の介護を行い、並びにその者及びその介護者に対しての介護に関する指導を行う業務を指すものです。
- ・資格登録日以降が有効な実務経験となります。（資格登録日以前は該当しません。）

下記一覧の社会福祉士に基づく業務は「社会福祉士及び介護福祉士法施行規則（昭和62年厚生省令第49号）第2条」及び「指定施設における業務の範囲等及び介護福祉士試験の受験資格の認定に係る介護等の業務の範囲等について（昭和63年2月12日社庶第29号（最終改正）社援発0602第3号令和7年6月26日）厚生省社会局長・厚生省児童家庭局長通知」別添2を参照しています。

掲載している業務以外については、事務局にお問い合わせください。

分野	法律	No.	施設種別	対象となる職種
高齢	介護保険法	1	指定訪問介護	訪問介護員等
		2	(改正前) 指定介護予防訪問介護	
		3	第一号訪問事業	
		4	指定訪問看護	看護業務の補助を行う者であって、その主たる業務が介護等の業務である者
		5	指定介護予防訪問看護	
		6	指定通所介護	
		7	指定地域密着型通所介護	
		8	指定介護予防通所介護	
		9	指定短期入所生活介護	
		10	指定介護予防短期入所生活介護	
		11	第一号通所事業	
		12	指定訪問入浴介護	
		13	指定介護予防訪問入浴介護	
		14	指定定期巡回・隨時対応型訪問介護看護	訪問介護員等
		15	指定夜間対応型訪問介護	訪問介護員
		16	指定認知症対応型通所介護	介護職員
		17	指定介護予防認知症対応型通所介護	
		18	指定小規模多機能型居宅介護	介護従業者
		19	指定介護予防小規模多機能型居宅介護	
		20	指定認知症対応型共同生活介護	
		21	指定介護予防認知症対応型共同生活介護	
		22	指定看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	
		23	指定通所リハビリテーション	介護職員
		24	指定介護予防通所リハビリテーション	
		25	指定短期入所療養介護	
		26	指定介護予防短期入所療養介護	
		27	指定特定施設入居者生活介護	
		28	指定地域密着型特定施設入居者生活介護	
		29	指定介護予防特定施設入居者生活介護	
		30	指定介護老人福祉施設	
		31	指定地域密着型介護老人福祉施設	
		32	(改正前) 指定介護療養型医療施設	介護職員等その主たる業務が介護等の業務である者
		33	介護医療院	主たる業務が介護等の業務である者
		34	介護老人保健施設	主たる業務が介護等の業務である者
老人福祉法		35	老人デイサービスセンター	介護職員
		36	老人短期入所施設	
		37	特別養護老人ホーム	
		38	養護老人ホーム	主たる業務が介護等の業務である者
		39	軽費老人ホーム	
		40	有料老人ホーム	
高齢者の居住の安定確保に関する法律		41	サービス付き高齢者向け住宅 (高齢者向けの賃貸住宅又は老人福祉法第二十九条第一項に規定する有料老人ホーム)	主たる業務が介護等の業務である者

## 介護福祉士の資格に基づく業務

### 【注意事項】

- ・いずれの業務においても、要援護者に対する対人の直接的な介護業務が、当該者の本来業務として明確に位置づけられていることが前提です。
- ・介護等とは、身体上または精神上の障がいがあることにより日常生活を営むのに支障がある者につき、入浴、排泄、食事その他の介護を行い、並びにその者及びその介護者に対しての介護に関する指導を行う業務を指すものです。
- ・資格登録日以降が有効な実務経験となります。（資格登録日以前は該当しません。）

下記一覧の社会福祉士に基づく業務は「社会福祉士及び介護福祉士法施行規則（昭和62年厚生省令第49号）第2条」及び「指定施設における業務の範囲等及び介護福祉士試験の受験資格の認定に係る介護等の業務の範囲等について（昭和63年2月12日社庶第29号（最終改正）社援発0602第3号令和7年6月26日）厚生省社会局長・厚生省児童家庭局長通知」別添2を参照しています。

掲載している業務以外については、事務局にお問い合わせください。

分野	法律	No.	施設種別	対象となる職種
障害	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	42	(旧法) 身体障害者更生援護施設	身体障害者更生施設
		43		身体障害者療護施設
		44		身体障害者授産施設
	障害者総合支援法	45	障害者支援施設	
		46	地域活動支援センター	
		47	障害福祉サービス事業	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援又は共同生活援助
		48	(改正前) 障害福祉サービス事業	共同生活介護
		49	(改正前) 児童デイサービス	
	その他	50	在宅重度障害者通所援護事業	主たる業務が介護等の業務である者
		51	知的障害者通所援護事業	主たる業務が介護等の業務である者
		52	(改正前) 身体障害者自立支援	主たる業務が介護等の業務である者
		53		主たる業務が介護等の業務である者
		54		主たる業務が介護等の業務である者
		55		主たる業務が介護等の業務である者
		56	移動支援事業	
		57	日中一時支援	
児童	児童福祉法	58	盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業
		59	訪問入浴サービス	訪問入浴サービス
		60	障害児通所支援事業	障害児通所支援事業
		61	児童発達支援センター	児童発達支援センター
		62	障害児入所施設	障害児入所施設
		63	(改正前) 知的障害児施設	(改正前) 知的障害児施設
		64	(改正前) 知的障害児通園施設	(改正前) 知的障害児通園施設
		65	(改正前) 盲ろうあ児施設	(改正前) 盲ろうあ児施設
		66	(改正前) 肢体不自由児施設	(改正前) 肢体不自由児施設
		67	(改正前) 重症心身障害児施設	(改正前) 重症心身障害児施設
その他	その他の法律	68	指定発達支援医療機関	指定発達支援医療機関
		69	重症心身障害児（者）通園事業	重症心身障害児（者）通園事業
		70	障害児通所支援事業	障害児通所支援事業
		71	児童発達支援センター	児童発達支援センター
		72	障害児入所施設	障害児入所施設
		73	(改正前) 知的障害児施設	(改正前) 知的障害児施設
		74	(改正前) 知的障害児通園施設	(改正前) 知的障害児通園施設
		75	(改正前) 盲ろうあ児施設	(改正前) 盲ろうあ児施設
		76	(改正前) 肢体不自由児施設	(改正前) 肢体不自由児施設
		77	(改正前) 重症心身障害児施設	(改正前) 重症心身障害児施設
		78	指定発達支援医療機関	指定発達支援医療機関
		79	重症心身障害児（者）通園事業	重症心身障害児（者）通園事業
		80	障害児通所支援事業	障害児通所支援事業